

(第一面)

届出書

工事着手の21日前に提出
(民間の評価書を活用する場
合は工事着手3日前)

2024年4月 1日

愛知県知事 殿

届出者の住所又は

主たる事務所の所在地 愛知県〇〇市〇〇町1-2

届出者の氏名又は名称 株式会社〇〇

代表者の氏名 〇〇 太郎

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第19条第1項前段(同条第4項において読み替えて適用する場合を含む。)又は同法附則第3条第2項前段(同条第5項において読み替えて適用する場合を含む。)の規定による届出をします。この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

【届出の別】

法第19条第1項前段の規定による届出

法第19条第4項において読み替えて適用する同条第1項前段の規定による届出

法附則第3条第2項前段の規定による届出

法附則第3条第5項において読み替えて適用する同条第2項前段の規定による届出

民間の評価書活用する場合
工事着手3日前まで

(本欄には記入しないでください。)

受付欄		特記欄
年	月 日	
第	号	
係員氏名		
		法施行(2017.4.1)の際に存する建築物について行う特定増改築

(第二面)

【1. 建築主】 【イ. 氏名のフリガナ】 【ロ. 氏名】 【ハ. 郵便番号】 【ニ. 住所】 【ホ. 電話番号】
【2. 代理者】 【イ. 氏名】 【ロ. 勤務先】 【ハ. 郵便番号】 【ニ. 住所】 【ホ. 電話番号】
【3. 設計者】 【イ. 氏名】 【ロ. 勤務先】 【ハ. 郵便番号】 【ニ. 住所】 【ホ. 電話番号】
【4. 備考】 工事名称：○○○建築工事

工事名称を記入

建築物エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画

[建築物に関する事項]

【1. 地名地番】	愛知県〇〇市△△1-1-1		
【2. 敷地面積】	2200.00	m ²	
【3. 建築面積】	1600.00	m ²	
【4. 延べ面積】	2400.00	m ²	
【5. 建築物の階数】	(地上) 2 階 (地下) 階		
【6. 建築物の用途】	(建物用途: 飲食店、物販店)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 非住宅建築物	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅	<input type="checkbox"/> 共同住宅等 <input type="checkbox"/> 複合建築物
【7. 建築物の住戸の数】	建築物全体	戸	
【8. 工事種別】	<input type="checkbox"/> 新築	<input checked="" type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築
【9. 建築物の床面積】	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)	
【イ. 新築】	(m ²)	(m ²)	
【ロ. 増築】	全体 (2400.00 m ²)	(2000.00m ²)	
	増築部分 (1000.00m ²)	(850.00m ²)	
【ハ. 改築】	全体 (m ²)	(m ²)	
	改築部分 (m ²)	(m ²)	
【10. 構造】	鉄骨 造	一部 造	
【11. 法附則第3条の適用の有無】	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (竣工年月日 年 月 日)	増改築等の場合で既存部分が基準省令施行時(2016.4.1)に存している場合記入	
	<input type="checkbox"/> 無		
【12. 基準省令附則第2条の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有 (国土交通大臣が定める場合)	増改築等の場合で既存部分が令和4年改正基準省令施行時(2016.4.2~2024.4.1)に存している場合記入	
	<input checked="" type="checkbox"/> 無		
【13. 基準省令附則第3条若しくは第4条又は第5条の適用の有無】	<input checked="" type="checkbox"/> 基準省令附則第3条又は第4条の適用有 (竣工年月日 年 月 日 竣工)		
	<input type="checkbox"/> 令和4年改正基準省令附則第2項の適用有 (竣工年月日 年 月 日 竣工)		
	<input type="checkbox"/> 無		
【14. 該当する地域の区分】	6 地域		

確認申請と合わせる
共同住宅等の場合は
共同住宅・長屋・寄宿舍等を記載

常時外気に開放された開口部の面積の割合が1/20以上を有する空間(令第4条)

増改築等の場合で既存部分が法施行時(2017.4.1)に存している場合記入

増改築等の場合で既存部分が基準省令施行時(2016.4.1)に存している場合記入

増改築等の場合で既存部分が令和4年改正基準省令施行時(2016.4.2~2024.4.1)に存している場合記入

◆愛知県内
4地域:豊田市(旧稲武町に限る。)、設楽町(旧津具村に限る。)、豊根村
5地域:設楽町(旧設楽町に限る。)、東栄町
6地域:4. 5. 7地域以外の地域
7地域:豊橋市

※第三面 15欄はイ. 非住宅建築物、ロ. 一戸建て住宅、ハ. 共同住宅等、ニ. 複合建築物に分かれています。15欄は届出内容に応じて該当箇所(イ.ロ.ハ.ニ)のみを印刷することも可能です。

【15. 建築物全体のエネルギー消費性能】

【イ. 非住宅建築物】

(一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第1条第1項第1号イの基準

モデル建物法

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

モデル一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI ()

基準省令第1条第1項第1号ロの基準

BEI ()

国土交通大臣が認める方法及びその結果

(既設部分 BEI=1.2 増築部分 BEI=0.8 全体BEI=0.91)

増改築の場合は、BEIを算出した計算方法(標準入力法かモデル建物法か)にも☑を入れ、面積按分で建物全体のBEIを算出した場合は既存部分、増築部分、全体のBEIをそれぞれ記入

【ロ. 一戸建ての住宅】

(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)

1戸建ての住宅の場合のみ記入

基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準

外皮平均熱貫流率 W/(m²・K) (基準値 W/(m²・K))

冷房期の平均日射熱取得率 (基準値)

標準計算

モデル住宅法

基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準

外皮平均熱貫流率 W/(m²・K) (基準値 W/(m²・K))

冷房期の平均日射熱取得率 (基準値)

仕様基準

基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準

国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

基準省令附則第4条第1項の規定による適用除外

(一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI ()

標準計算

モデル住宅法

基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準

BEI ()

基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準

国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

仕様基準

【ハ. 共同住宅等】

(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)

共同住宅の場合のみ記入

基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準

基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準

基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準

国土交通大臣が認める方法及びその結果

()

標準計算
第四面(別紙集計へ)

フロア入力法

仕様基準

基準省令附則第4条第1項の規定による適用除外

(一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準

基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (第1号 第2号)

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

標準計算

第1号 共用部分有
第2号 共用部分無

設計一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI ()

基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準
基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (第1号 第2号)

フロア入力法

BEI ()

基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準
 国土交通大臣が認める方法及びその結果

第1号 共用部分有
第2号 共用部分無

仕様基準

【二. 複合建築物】

基準省令第1条第1項第3号イの基準
(非住宅部分)

非住宅・住宅それぞれ評価するルート

(一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第1条第1項第1号イの基準
基準一次エネルギー消費量 GJ/
設計一次エネルギー消費量

BEI ()

基準省令第1条第1項第1号ロの基準
BEI ()
 国土交通大臣が認める方法及びその結果
()

増改築の場合は、BEIを算出した計算方法(標準入力法かモデル建物法か)にもを入れ、面積按分で建物全体のBEIを算出した場合は既存部分、増築部分、全体のBEIをそれぞれ記入

複合建築物
場合のみ記入

標準入力法

モデル建物法

(住宅部分)

(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)

基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準
 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準
 基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準
 国土交通大臣が認める方法及びその結果
()

標準計算
第四面(別紙集計へ)

モデル住宅法・フロア入力法

仕様基準

標準計算

基準省令附則第4条第1項の規定による適用除外

(一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準
基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (第1号 第2号)

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI ()

第1号 共用部分有
第2号 共用部分無

基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準
基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (第1号 第2号)

モデル住宅法・フロア入力法

BEI ()

基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準
 国土交通大臣が認める方法及びその結果
()

第1号 共用部分有
第2号 共用部分無

仕様基準

基準省令第1条第1項第3号ロの基準
(複合建築物)

非住宅・住宅統合して評価するルート

(一次エネルギー消費量に関する事項)

基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (第1号 第2号)

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

第1号 共用部分有
第2号 共用部分無

設計一次エネルギー消費量 GJ/年
BEI ()
(住宅部分)
(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事
 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準
 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準
 基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準
 国土交通大臣が認める方法及びその結果
()
 基準省令附則第4条第1項の規定による適用除外

標準計算
第四面(別紙集計へ)

モデル住宅法・フロア入力法

仕様基準

【16. 工事着手予定年月日】 2022年 12月 1日
【17. 工事完了予定年月日】 2023年 8月 31日
【18. 備考】 評価対象設備なし

工場にて生産エリアのみの場合や、設備はテナント工事のためスケルトン引き渡しの場合などは備考へ「評価対象設備なし」と記入

工事着手の21日前に届出書を所管行政庁に提出
※民間の評価書を活用する場合は工事着手の3日前

(第四面)

[住戸に関する事項]

【1. 住戸の番号】			
【2. 住戸の存する階】		階	
【3. 専用部分の床面積】		m ²	
【4. 住戸のエネルギー消費性能】			
(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)			
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準			
外皮平均熱貫流率	W/(m ² ・K)	(基準値	W/(m ² ・K))
冷房期の平均日射熱取得率		(基準値)
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準			
外皮平均熱貫流率	W/(m ² ・K)	(基準値	W/(m ² ・K))
冷房期の平均日射熱取得率		(基準値)
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準			
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果			
()			
<input type="checkbox"/> 基準省令附則第4条第1項の規定による適用除外			
(一次エネルギー消費量に関する事項)			
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準			
基準一次エネルギー消費量	GJ/年		
設計一次エネルギー消費量	GJ/年		
BEI	()		
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準			
BEI	()		
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準			
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果			
()			

(別紙) 基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準又は基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準を用いる場合

1. 住戸に係る事項

(1) 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する措置

1) 屋根又は天井

【断熱材の施工法】 内断熱 外断熱 両面断熱

充填断熱 外張断熱 内張断熱

【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

2) 壁

【断熱材の施工法】 内断熱 外断熱 両面断熱

充填断熱 外張断熱 内張断熱

【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

3) 床

(イ) 外気に接する部分

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱材の施工法】 内断熱 外断熱 両面断熱

充填断熱 外張断熱 内張断熱

【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

(ロ) その他の部分

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱材の施工法】 内断熱 外断熱 両面断熱

充填断熱 外張断熱 内張断熱

【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

4) 土間床等の外周部分の基礎壁

(イ) 外気に接する部分

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

(ロ) その他の部分

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

5) 開口部

【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$)

【日射遮蔽性能】

開口部の日射熱取得率 (日射熱取得率)

ガラスの日射熱取得率 (日射熱取得率)

付属部材

ひさし、軒等

6) 構造熱橋部

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱性能】 断熱補強の範囲 (mm) 断熱補強の熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

(2) 一次エネルギー消費量に関する措置

【暖房】 暖房設備 ()
効率 ()

【冷房】 冷房設備 ()
効率 ()

【換気】 換気設備 ()
効率 ()

【照明】 照明設備 ()

【給湯】 給湯設備 ()
効率 ()

2. 備考